

第5章 活用形としての動詞音便形の成立

[本章の要旨]

動詞連用形における音便形の成立を論ずる。いわゆる音便と呼ばれる現象について、その機能に段階的相違があることを指摘し、活用形としての音便形が活用の型相互の形態の示差性を表示する機能を担って成立したという考え方を提示する。また、その立場から音便形の歴史的変遷過程に見られる諸問題についての解釈を試みる。

第1節 〈音便〉の機能

〈音便〉とはいかなる言語事象であるかを、〈音便〉という名で呼ばれる個々の事例を全て包含した形で簡潔かつ厳密に定義するのは、諸家の既に指摘するように困難である。ただし、従来伝統的に使われてきたこの用語の現時点でのおおまかな経験的了解として次のようなことは言えよう。

第一に、それは言語単位体の結合によっておこる変化（結合的変化）であること。

第二に、それは音節の弱化を契機として、その当該音節が特殊音化（具体的には母音のイ・ウ及び促音・撥音）する変化であること。

上の了解の線に則りながら、従来の音便の定義でもっとも明快であると思われるのは、小松1981の次のような説明である。

音便というのは、連接している二つの語が意味的あるいは機能的にひとまとまりとなっていることの指標として、上位に立つ語の末尾の音節を、異質的な音（撥音、促音）、または異質的な音連続（形態素末尾における母音連続）によって置き換える現象である。
（第6章 p. 179）

近年の音便についての論考でも、福島1992、高松1993など、この小松1981の考えが肯定されている。筆者も音便に対するこのとらえ方を出発点とし、さらに、こまつ1975にならって音便の《機能》を中心に考えていきたい。小松英雄はその後こまつ1999において「包括的体系として運用される言語においては体系に関わらない散発的变化が生じることはない」という観点から、音便形の成立が日本語の〈進化〉の上でどのような役割を担ったかを位置付け直している。その立場からは上のこまつ1981の定義も不充分なものであろうが、本章における考察としては、明確な〈定義〉の形で述べられている上に引用した規定を出発点としたい。なお、〈音便形の成立〉についての考察を当該個別事象の記述に終わらせるこなく、最終的に日本語史上にとって如何なる意味を持った変化であったかを考えようとする点は本研究とこまつ1999と共通する問題意識である。本研究は〈形態の示差性〉の観点から音便の《機能》を考え、もって〈音便形の成立〉の持つ意味を日本語活用体系の歴史的変遷の上に筆者なりに位置付けたものである。

ところで、高松1993は、Wenck1959の音便の定義を次のように引用し、

音便—密なる語結合の接合点における音節短縮的 Verschleifung (silbenkürzende Verschleifung an der Nahtstelle enger Wortverbindungen)。

さらにこれを次のように言い直している。

音便とは、密なる音結合体のその接合点にて、前項末尾音が弱化して、畢竟はその音節の縮減に終る現象である。 (第2章 p. 249~250)

もし、この「音節の縮減に終る」が、音便のその行き着く先が当該音節の完全な脱落までを指向するものである（例えば、モテがモチテに、ツカマツルがツカヘマツルに、ノドがノミトに由来するような変化）とする考え方であるならば、そして、Wenck 1959 自身も別の箇所で、

Aber die "ombin" bedeuten doch schon von vornherein einen ersten Schritt auf dem Wege zum Verlust der Silbigkeit. Sie sind Ausdruck und Mittel einer Silbenkürzung. (…〈音便〉は、もとより音節性喪失への道の第一歩を意味する。

それは音節短縮の表出であり手段でもある。) (§ 951)

と述べているところなどからすると、高松1993と同様に考えていたと思われるが、この点につき筆者には異論がある。すなわち、いわゆる音便の事例において、音便を起こした音節が完全に脱落してしまう事例は少数派であって、大多数の事例は音便を蒙った後も拍数は変わらずに維持されるのである。これら多数派の事例を音便化が不完全にしか行われなかつたものとのみ見るべきでない。特に、本章で論ずる動詞連用形に生じた音便の場合は、その音便が生じた活用語尾部分の拍数が維持されているからこそ音便形が活用形としての意義を担つていられるのである。

音便がどのようなメカニズムで発生するかということと、その結果としてできあがった音便形が言語体系の中でどのような機能を果たすものとして利用されるかは、分けて考えるべきである。従来の音便に関する考え方には、音便の機能をそのように重層的にとらえる味方が不足していたように思われる。

筆者は、一般に音便の発生と音便形の機能に次のような段階が設定できることを主張したい。

〈第一の段階〉 まず音声言語において、二つの語の結合部の音節が弱化して曖昧に発音される。そのことは発音運動における閉鎖なり開放なりが neglectされることであり、元々の語の切れ目が弱く一続きに発音されることによって結合表示という音便の一次的な機能を果たすわけである。しかし、音声言語におけるそのような弱化の発生は、その当初から語の形を音便形（原形と異なる異質的な音節を持つ形）として変形させたわけではない。発話主体の意識においては、語の形としては原形（非音便形）しか現れない。

〈第二の段階〉 しかし、結合形は、やがてそれ自身が一つの語形として意識され、弱化した音節は原形とは異なる特異な音節としてとらえ直される。歴史的にはいくらかの試行錯誤の後、イ・ウ・撥音・促音の四つの類型に落ち着いたわけである。この段階で音便形は、原形との連續性と差異性^(注1)によって、くずれた語形であると同時に原形に対立する「れつ

きとした」別語形となり、書記言語においても音便形は独自の姿を持つこととなる。ここに至って、音声言語・書記言語を通じて、音便形と非音便形とが文体上の価値の相違を担うという音便の持つ二次的機能が發揮されるのである。ここに言う文体上の価値の相違とは、非音便形と音便形の対立が、「規範的←→俗語的」「文章語的←→口頭語的」「公的←→私的」といった感情価値の違いを担うことである。

〈第三の段階〉音便形が、非音便形の単なる「ぞんざいな発音」以上のもの、つまり別語形として確立すると、その機能は更に移って、非音便形と音便形がそれぞれ異なる語彙的意味や文法機能を担うようになり、文体上の価値の相違は薄れるか、全くなくなってしまう。これを音便形の三次的機能と呼ぶことができるが、この三次的機能の内実は個別の事例によって異なる。ツイタチ（一日）・ツイガキ（築垣）・キサイノミヤ（后宮）のように複合して一名詞となったことを表示するもの、ツイデ（序、名詞として）・マイテ（副詞として）など品詞の転用を表示するもの、そして動詞連用形中の一活用形として固定化するものなど様々である。

音便形を生む個別の語の歴史は様々であり、全ての音便形が上の三段階を順次に経るわけではない。また、実際の経過として各段階は連續的であり、画然と区別できるわけでもない。そもそも〈第二段階〉以降は、音便という現象に属することでなく、音便が起こつてから後の問題だということもできよう。しかし、言うならば従来の音便という呼称の適用範囲自体が曖昧であり、幅があったのである。そして、今は音便の概念規定それ自体を考察の目的としているわけではない。ただ、本章の考察対象である、動詞連用形に生まれた「活用形としての音便形」は、上の三段階を典型的にたどった音便の例であったと筆者は考えるのである。

第2節 「活用形としての音便形」と音便の種類

本節以下は、動詞連用形に生じた音便形に話を絞って論ずる。本節以下、特に断りがない限り、単に「音便形」と呼ぶのは動詞連用形に生じた音便形のことである。

音便発生の契機が、結合部の音節に生じた発音の緩みであるとすると、そのような緩みは四（五）段動詞連用形以外の他の動詞・他の活用形にも可能性として起こり得るはずのものである。実際、現代の音声言語において、例えば、次のような発話

○ちょっと下に降（お）りて来て！

○朝起きたらすぐ顔を洗う。

等の傍線部の発音が「ぞんざいに」発音されること自体は、しばしば起こることである。しかし、これらは「降りて」「起きたら」以外の語形として意識されることはないし、例えば「降（お）って」や「起ったら・起いたら」のように表記されることもない。現代ではこれらをそのように意識すること自体「文法」で禁じられているとも言えよう。問題は、個々の動詞連用形が発音される際にその結合の証として生じた音節の弱化が、なぜ、また、

いかにして「文法則」にまでなったか、である。

言うまでもなく我々は過去の音声言語を直接観察することはできない。しかし、平安初期以来我々が文献の上に見いだし得るのは、幾つかの例外と存疑例を除けば、四段活用（及びナ変・ラ変）動詞連用形の音便の例ばかりである。したがって、少なくとも次のような推測を下すことは許されるであろう。即ち、音便形発生の契機は結合部に生じた音節の弱化にあったにしろ、動詞連用形に生じた音便形とは、本質的には活用形としての独自の機能を形態の上にも表示すべくそれぞれのしかるべき姿に《仕立て直された》語形である、と（動詞連用形に生じた促音便や撥音便のいわゆる無表記も、無表記であることによつて原形とは異なる語の姿として表記上表示されているのである。これに反してノミト>ノドのように、一語化して音声言語の上でも拍の減損にまで至るものの中には、原形との連続性が失われて、《仕立て直された》語形であることを忘れ去られるものが出てくるのである）。

活用形としての音便形の成立を音韻法則の側面からのみ見るのは適切でない。そこには文法の枠組みと類化への指向が働いている。そもそも、例えばキ>イのような「音韻法則」は文字どおりの法則ではなく、音韻変化の一つの類型であるに過ぎない。誤解を恐れずに言えば、全ての四段動詞の連用形に音便形が生まれるには、全てのその個々の動詞に「ぞんざいな」発音が生ずる必要は無かったであろう。音韻変化の型をある場合には超えて活用形としての音便形は作られていったのである。また、イ音便・ウ音便を子音脱落、促音便・撥音便を母音脱落現象、として区別だしてした上で、音韻的環境にそれぞれが発生する要因を求めるのは、活用形としての音便形の存在する意味を考える上では実り少ないアプローチのしかたである。ぞんざいな発話における音節の弱化は、要するにおしなべて音節としての弱まりであり、子音の閉鎖も母音の開放とともに曖昧化していたはずである。音便形としての問題は、いわばどうにでもとれる曖昧な音節が、拍としての存在を失うことなく、如何にしてそれぞれの姿（イ・ウ・促音・撥音）に《仕立て直された》かという形で立てられるべきである。^(注2)

第3節 音便形発現の順序

築島1969を始めとする諸研究によって、文献上に出現する音便形は、活用の行によって遅速の差が見られることが報告されている。音声言語での音便発現の順序が文献上の書記言語に見られる発現順に投影されているとは単純に判断しがたい。むしろ音声言語と書記言語との関係の常として文献上に姿を現すより以前に音声言語では音便が進んでいたと見るべきであろう。したがって、文献の上に姿を現す音便形の遅速の差は、発生の順序というよりも、それぞれの音便形として仕立て直され、表記の上でも安定する順序を反映していると見るべきである。

築島1969, 1987の文献上の音便形発現の順序によれば、最初に原形から離れて母音イに

安定した姿を見せるのは力行・ガ行四段の連用形である。龜井1984は、力行・ガ行四段連用形イ音便成立のその背景に《キ>イの音則》の存在を想定している。ここで注意しておきたいことは、活用形としての音便形の成立を考える時、ツイガキ、マイテなど複合して品詞が転成している場合と、書イテ、書イタリのように生きた動詞概念として使われている場合とは一応区別して考えるべきであろう、ということである。前者（複合転成）は、モチテ>モテ、ノミト>ノドのように拍を減損させてまで一語としての独自性を形態の上に現すものと同類であって、後者のように活用語尾としての音便化（特殊音化）音節を不可欠とするものとは異なるものである。築島1969, 1987が報告する力行・ガ行イ音便の平安初期の例では、ツイガキ、ツイデ、オイテのように複合転成の用法を持つ語の音便例が比較的多く現れている。これら複合転成のものがまず、「生きた」動詞活用形としての音便形よりも早く、原形とは異なる別語形として母音音節イに仕立て直されたのである。つまり、伏流する（そして実際は流産した）《キ>イの音則》に支えられて、結合変化としての《-キ (-) >-イ (-)》の仕立て直しの型が成立し、この類型が活用形としての音便形にも安定した形態を提供したと考えられるのである。そうだとすれば、他の音便形確立のための牽引車の役目を果たしたのは力行・ガ行四段動詞連用形であると見ることもできるだろう。

力行・ガ行のイ音便に次いで、平安時代初期から多くの用例を見せるのは、タ行・ラ行の促音便のようである。このタ行・ラ行促音便の場合は、助詞テや補助動詞タマフに続く時、音便化する部分（弱化したチ・リの音節）を後続の子音tに吸収させ、表記上は、いわゆる促音無表記の形で音便形であることを表示した。（モチテ>）モテ、（ノリタマフ>）ノタマフ等の複合転成型の語は、〈音節縮減的変化〉として表記上の姿のままに語そのものの姿をも変身させたが、「生きた」動詞活用形としての音便形は、〈促音節〉という特殊音節として弱化した活用語尾拍を仕立て直した。また、表記の上でも「ツ」を借り用いることによって音便形の姿を表示することとなったのである。言い換えれば、促音便是「ツ」という表記上の姿が与えられて初めて真の意味で安定したと言える。また、ついでをもって言えば、促音（そして撥音も）が国語音韻として本当に確立したのは、この動詞活用形としての音便形の成立によってのことであると筆者は考える。

ハ・バ・マ行については曖昧な弱化音節をどのような音として仕立て直すべきかかなりの期間とまどいがあったらしい。バ・マ行はかなり後の時代までウ音便と撥音便とが並行しているし、ハ行は結局唇の閉鎖の強弱によってウ音便と促音便との地域差を生じた。なお、サ行四段動詞のイ音便化は力行・ガ行イ音便よりも遅れて平安中期以降に現れるという（築島1987）。このことに対する解釈は第5節で述べる。

以上、先行研究に報告されている音便形発現の順序をなぞる形で記述したが、筆者としては要するに次のことを文献上の事実の背後に見たいと考えるのである。即ち、音声言語の上でいつ音節の弱化（音便化）が起こっていたかを文献上の事実から知ることは所詮不可能であるが、文献上に音便形が発現する順序は、活用形としての音便形の仕立て直しが

安定してくるその順序を反映しているであろうということ。また、その仕立て直しは、〈音節縮減的変化〉をする複合転成と違って、当該音節を特殊音化しながら拍を維持するためのものであるということ。そして、それは全ての四段動詞連用形を覆おうとする体系的变化（しかも、音韻体系よりもむしろ文法体系の枠に沿った）であるということである。

第4節 活用形としての音便形の存在意義

－「なぜ上二段活用に音便形が生じなかったか」という問い合わせについて－

四段動詞連用形における音便形の確立は、上二段動詞連用形との形態上の差異化を果たしたものである。第1章で、平安時代以降起こった活用体系の変遷のうち、終止形連体形の合流と二段活用の一段化を、活用の型の合理化と形態の示差性を増す変化として解釈した。また、第2章・第3章で、音韻体系の変化（いわゆる上代特殊仮名遣の消滅）により、平安時代の活用体系において上代に較べて形態の示差性が減少したことを指摘した。既に述べたことをなぞることとなるが、今、四段動詞と上二段動詞で対になる一例をもってこのことを示そう。

上代において四段動詞「置く」と上二段動詞「起く」は、それぞれ次のような活用形態を示す。

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
○四段動詞「置く」	…	オカ	オキ甲	オク	オク	オケ乙
○上二段動詞「起く」	…	オキ乙	オキ乙	オク	オクル	オクレ

上の両者を比較して見るに、終止形を除いて同じ形態をとっている活用形は無い。言い換えば、終止形以外のあらゆる活用形で、両者はその形態によって、自らが所属する活用の型を明示している。

では、甲乙の区別がなくなった平安時代初期の頃の上の両者はどうであろうか。

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
○四段動詞「置く」	…	オカ	オキ	オク	オク	オケ
○上二段動詞「起く」	…	オキ	オキ	オク	オクル	オクレ

終止形だけでなく、連用形も同形となり、両者の形態の示差性は上代に較べて減少している。(注3)

終止形連体形の合流と二段活用の一段化を経た現代の活用形態では、両者は、

	未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
○五段動詞「置く」	…	オカ	オキ	オク	オク	オケ

オコ オイ

○上一段動詞「起きる」	…	オキ	オキ	オキル	オキル	オキレ
-------------	---	----	----	-----	-----	-----

となり、終止形においても形態の示差性は増大している。また、これが本章の主題となることであるが、連用形の一部に音便形が活用形として成立したために、そこにおいても形

態の示差性が増大している。

このように、形態の示差性の観点で動詞活用形態の歴史を俯瞰すると、次のように言うことができる。則ち、音便形の確立は、上代から平安時代にかけた音韻体系の変化の結果減少したところの、動詞活用の形態上の示差性を、新しい音韻体系のもと今一度回復するための出来事であり、その点で終止形連体形合一・二段活用の一段化等の変化と軌を一にするものである、と。

従来音便はなぜ二段活用に発生しなかったかという問い合わせが發せられることが多かったが、そのような疑問の発し方の背後には次のような前提が存在する。第一に、音便の発生時の機能と活用形としての機能を分けて考えずに、ただ音便が発音上の便宜によって生まれそして生まれたままに固定化したという考え方。第二に、音便を音韻法則としてのみとらえるために、音韻的環境を同じくする上二段連用形にも生じて当然なのだという考え方。しかし、活用形としての音便形の成立は、決して単純な音韻変化の現象ではない。結合変化として生じた活用語尾音節の弱化を、キ>イのような音韻変化の類型を鋳型として仕立て直し、新たな活用形として文法体系の側が利用したのである。もし必要とあらば上二段活用にもぞんざいな発音は生じたであろう。だが、上二段活用には活用形としての音便形は生まれなかった。なぜなら、上二段活用は、その語尾添加式活用という型の中で連用形語尾は固定的であったのであり、これまでも音便形に仕立て直してしまったのでは、そもそも音便形確立の意味（形態の示差性の増大）がなくなってしまうからに他ならない。

なお、上に例として「置く」と「起く」という基本形が同音となる語を取り上げたのは、連用形原形がともにオキ（テ）となる例（つまり音便化するかしないかに音韻的環境の差がない例）として取り上げたまでである。筆者の言う形態の示差性とは、個々の動詞が各活用形でとる形態が、どれほどその所属する活用の型（四段とか上二段とか）を明示的に示すかどうかに関わる概念であって、いわゆる同音衝突の回避ということとは関わらない。柳田1993は、四段動詞と上二段動詞の両方に音便形が生じた場合の不都合として、同音衝突が発生することを一応考慮し、結局同音衝突が生む不都合はたいしたことなく、上二段活用動詞に音便形が生じない理由として同音衝突の回避を考えることを放棄している。そもそも同音衝突というものは単に同形の語が生まれれば必ず衝突を起こすというものではないし、同形が生まれるというならば、例えば、四段動詞連用形の内部でも同音異義語があり、更にカチテとカリテが音便形では共にカッテとなったりするのだから、同音衝突の回避が上二段動詞の音便化を抑止したとは考え難いのである。

第5節 サ行四段動詞の音便形

サ行四段動詞連用形の音便は歴史上独特の動きをした。周知のように、いったんは他の四段動詞と同じく音便を起こしながら、再び原形に復し、現代の活用体系では唯一音便形を持たない五段動詞となったのである。サ行四（五）段動詞がなぜこのような変遷をたどっ

たか、その解釈は次の疑問にできるだけ一貫した原理で答えられる解釈であることが望ましい。

- ①なぜサ行の場合他の音便より遅れて音便化したのか。
- ②なぜその音便是イ音便の形をとったのか。
- ③なぜ原形に復したのか。

本節ではこの問題につき、筆者なりに二つの先行研究〔福島1992、柳田1993〕の成果をまとめ、いささか自分の考えを付け加えたい。

福島1992は、次にまとめられるような流れでサ行四（五）段動詞音便の消長を論じる。

- (a)文體的な価値の差異の表現として、他の四段活用動詞と同じくサ行四段動詞も原形と音便形の対立を持った。
- (b)時代の流れとともに、音便形の役割が、文體的な価値の差異の表現から、連用形内部での機能分担に移った。
- (c)ところが、他動詞がほとんどのサ行四（五）段動詞は、「他動性」を形態面で表示するため連用形全ての場合にサ行子音を保持する道を選んだ。

この福島1992は、音便現象を、それがどのような機能を果たし、その機能をどのように形態が示差的に表示しているか、という視点で見るその基本的な考え方において筆者の考え方と通底するものがある。その結論とするところも基本的に筆者は賛成するが、当該論文は、現代サ行五段活用の様相が考察の主たる対象となっているために、先に挙げた①②の疑問については解釈が十分に示されていない。^(脚注4)

上の福島1992のような考えに対し、柳田1993は、サ行四段動詞にイ音便形が現れるのはサ行の頭子音が破擦音から摩擦音へ変わったためであり、そのためにカ行・ガ行のイ音便よりも出現が遅れるのであるという(p. 380～384)。則ち、サ行音が破擦音であった時期は促音便が起きやすかったはずであるが、サ行四段動詞にはナオスーナオル、ワタスーウタルのように他動詞と自動詞とがサ行とラ行とで対立する語があった。そのため、サ行の他動詞形が促音便をとると、自動詞形のラ行四段動詞の促音便形と衝突する、といった事情もあって促音便形は一般化せず、サ行子音が摩擦音化した10世紀以後イ音便形をとるようになったのだという。

上の柳田のように考えると、先の疑問①に対する解答は与えられる。ただし、サ行子音が摩擦音だとなぜその音便形がイ音便なのか、完全には納得がいかない。現代語において観察する限り、シの音節は、その摩擦音としての持続性故に、ぞんざいに発音される場合、母音の無声化を起こしそれ子音が脱落するのは不自然である。平安時代には何か特殊な事情があったのだろうか。筆者は次のように考える。平安時代においても、サ行四段連用形の語尾シの音節が弱化し「ぞんざいに」発音される場合、その摩擦音としての持続性と、母音が無声化しても聽覚印象にあまり混乱を生じないことから、それを音便形として別な音に仕立て直しにくかった。しかし、音便形の確立が四段動詞連用形に体系統的変化として要請されたために、いわば文法体系の側からの圧力に抗しきれず、音便形が作り出

されていったのである。そして後発の音便形としてその姿は、イ音便・ウ音便・促音便・撥音便の四つの類型の中から選び取るかたちをとった。そして選択肢の中で音韻的に一番抵抗の少なく、かつ安定した音便であったイ音便にいったんは組みしたのである。

さて、サ行四段動詞イ音便が上のように文法体系の枠組み（四段動詞グループ）への過剰な適応であり、音韻的性質からすればもともと無理があるものであったとすれば、サ行四段動詞の中にもイ音便化に頑強に抵抗するものがあったり、何らかのきっかけによって原形に復帰するのも取り立てて不思議な現象とは言えない。先の疑問③については、福島1992の指摘する点、また、柳田1993が詳細に論ずる（第3章第2節）諸事情がそれぞれにサ行四段のイ音便を原形に復させるべく働いたのであろう。四段動詞音便形の成立を上二段との示差性の獲得として考える筆者の立場からは、次の点を強調しておきたい。則ち、そもそも上二段動詞にはサ行の活用語尾を持つ動詞がもともと無く、形態上の差異化の要請は他の行（サ行以外の四段動詞は全ての行が上二段と共にしている）ほど強くなかったのである。したがって、基本的な立場と理由は必ずしも同じではないのだが、柳田1993の次の言葉に筆者は賛同するものである。

ここに、サ行の上二段活用動詞が存在せず、従って、上二段活用は原形、四段活用はイ音便形という対応が存しなかったから、サ行四段活用動詞が一旦原形にもどりはじめると、容易に回帰は進んだのではないかと見られる。もし、上二段活用動詞にサ行の語が存していたら、サ行イ音便の歴史は大分変わったものとなっていたはずである。

(p. 704)

第6節 連用形内部での音便形と非音便形の役割分担

本章の最後に、連用形内部での音便形と非音便形の役割分担ということについて簡単に考えを述べる。

第4節に述べたような理由で四段動詞連用形に生まれた音便形も、連用形の全ての機能を担ったわけではない。連用中止法やいわゆる名詞形のように連用形が裸で機能する場合は、そもそも結合表示に端を発する音便形の出る幕ではなかった。更にもし連用形全てが音便形に変わったとすると、母音変化型という四段活用の基本的な整合性が失われることにもなるため、テ・タ（リ）に続く時以外は原形のままに固定化した。^(注5) このことは、上二（一）段活用との形態の示差性確保という点では不十分な状態を生じたが、一方、テ・タ（リ）に続く時は逆に音便形に固定化することによって、多くの機能が含まれる連用形の機能分担を形態上も表示することが可能となったのである。ここに至って音便形は、福島1992も指摘するとおり、完全に文体上の価値（正規の形態である原形に対してぞんざいな形・音声言語的な形）を捨象し、「活用形」として完成されたのである。

言語の変化は、ただ一つの原理にのみ従って変化するものではない。変化を促す多くの要因のせめぎ合いの中で、時に一方の原理に雪崩を打つて従うこともあるれば、妥協的に中

間的な姿をとることもある。時には、変化を促す力とその変化を阻止しようとする力が真っ向からぶつかることもある。本章で論じた活用形としての音便形は、とりわけ、音韻体系からの圧力と文法体系からの圧力がこもごも四段動詞連用形の姿に影を投じた言語変化の例であったと筆者は考えるのである。

（第5章・注）

- (1) 例えば、「書いて」は「書きて」と異なる形であるととらえられる（差異性）とともに、《キ>イ》という類型の中にあることによって「書きて」と結び付いてとらえられる（連続性）。亀井1984の言葉を借りれば、音便形は原形と《有縁化》されるのである。
- (2) 第1・2節に論じられた内容、特に、筆者の言う《仕立て直し》の含意については第4章参照。
- (3) 平安時代の命令形のはらむ問題については、第3章参照。
- (4) こまつ1999はここにまとめた福島1992の(a)と同じく、文体指標としての必要性から
サ行四(五) 段動詞の音便形が成立したとし、中世以降「話し手／聞き手／第三者の関
係づけが可能な」人称代名詞の発達に伴い再び原形に戻ったという考えを示している。
- (5) 《～テ（接続形） ⇔～タ（過去形）》という対が成立したことの意味については第
12章参照。

（第5章・参考文献）

- 亀井1980 亀井孝「《一キ（-）>一イ（-）》のいすとうりあ（ものがたり）」『国語国文』第49巻第1号 昭和55年1月 『亀井孝論文集3 日本語のすがたとところ（-）』（吉川弘文館1984）に所収
- こまつ1975 こまつひでお「音便機能考」『国語学』第101集 昭和50年6月
- 小松1981 小松英雄『日本語の世界7 日本語の音韻』中央公論社 昭和56年1月
- こまつ1999 こまつひでお「日本語進化のメカニズム—難への歴としての語彌化—」『国語学』第196集 平成11年3月
- 高松1993 高松政雄「音便—語結合点に於ける音節短縮としての一」『国語国文』第59巻12号 平成5年12月
- 築島1969 築島裕『平安時代語新論』東京大学出版会 昭和44年6月
- 築島1987 築島裕『平安時代の国語』（国語学叢書3）東京堂出版 昭和62年4月
- 福島1992 福島直恭「サ行活用動詞の音便」学習院女子短期大学国語国文学会『国語国文論集』第21号 平成4年3月
- 柳田1993 柳田征司『劉獻公をして見せた日本語音韻史』武藏野書院 平成5年6月
- Wenck1959 Günther Wenck『Japanische Phonetik』Otto Harrassowitz Wiesbaden